

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和6年 4月 1日

個人情報ファイルの名称	障がい者(児)福祉に関する管理ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい政策課 担当 計画推進係 電話番号 03(3579)2361
個人情報ファイルの利用目的	障害者基本法（昭和四十五年五月二十一日法律第八十四号）第三条第一項「全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。」また、同条第三項「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。」と定められており、板橋区では、対象となる障害者等に対する福祉の増進を目的として、「心身障がい児余暇活動支援事業」、「聴覚障がい者等意思疎通支援事業」、「心身障がい者(児)レクリエーション事業」、「障がい者更生援護功労者感謝状贈呈」、「手話言語理解啓発事業」、「ボランティア保険」を実施している。各事業の適正な実施と管理のために必要な情報を全庁LANシステム（共有フォルダ）にて保管している。
記録項目	1 住所 2 氏名 3 生年月日 4 電話番号 5 FAX番号 6 メールアドレス 7 納税状況 8 口座情報
記録範囲	・障がい者団体、ボランティア、指導員、講師 ・各事業の利用申請者 ・更生援護功労者
記録情報の収集方法	収集の相手方：各事業の利用申請書等を提出する者 収集の手段：窓口申請（紙）、郵送申請（紙）、電子申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号） <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> あり（経常的提供先 東京都手話通訳等派遣センター、板橋区聴覚障害者協会） <input type="checkbox"/> なし

開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手續等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報報 ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
行政機関等匿名加工 情報の提案の募集を する個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工 情報の概要		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける 組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることが できる期間		
備 考	業務の名称	障がい者（児）福祉に関する業務

	ファイルに 記録される 本人の数	約 3,500 人
	その他	